

## あ と が き

ここに、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報『ジェンダー研究』第1号をお届けする。『ジェンダー研究』を編集・発行する、お茶の水女子大学ジェンダー研究センターは、平成8（1996）年5月11日に設置認可された研究機関であり、昭和50（1975）年に創設されたお茶の水女子大学女性文化資料館、昭和61（1986）年に組織換えした女性文化研究センターの沿革を有している。

これまでの機関でも、大学紀要に準じる機関誌として『女性文化資料館報』、続けて『女性文化研究センター年報』を刊行してきた。このたび、誌名を『ジェンダー研究』としたが、そこには、ジェンダー研究センターの活動を公表するための機関誌としての性格の継承とともに、女性学・ジェンダー研究として発展してきた研究分野のさらなる広がりや深化を期した意図がある。なお、この二つの意図は、次のような編集方針として具体化されている。

まず第一に、ジェンダー研究センター外国人客員研究員が、日本社会に対して提示した研究成果の公表である。実は、女性文化研究センターからジェンダー研究センターとなった組織上の大きな変化は、外国人客員研究員制度が認められたことにある。3ヶ月から1年の間、海外からジェンダー研究を専門とする研究者を招聘することにより、講演会やシンポジウムのみではなく、充実したセミナーやワークショップなどの開催が可能になった『ジェンダー研究』は、こうした研究成果を共有するための役割を担っている。

第二に、投稿原稿に対して、レフェリー制度を設け、ジェンダー研究のレベルアップを目指した。レフェリーには、編集委員以外に、本学教員や学外からのジェンダー研究センター客員教授、研究員、学内外の研究協力員等の方々にご協力いただいている。

なお文部省は、若手研究者の育成のため、平成8年度から研究機関に対し、35才未満の博士号取得者ないし取得見込み者を研究機関研究員として配置し、研究に従事する制度を設けた。ジェンダー研究センターにも、研究機関研究員が認められたが、若手研究者のジェンダー研究の機会の保障と発表の場の提供にも貢献したいと考えている。

こうした編集方針に立ち、『ジェンダー研究』第1号は、平成8-9年に招聘したタン・ダム・トゥルン、金在仁、フランセス・オルセンの3名の外国人客員教授の研究論文を掲載させていただいた。また、WHO 専門家及び医官を経験された奥野剛お茶の水女子大学名誉教授からもご寄稿いただいた。その他、今回は、ジェンダー研究センター専任教員や研究協力員、研究機関研究員のほか、本学博士課程大学院生が執筆者となっているが、女性学・ジェンダー研究の発展のために、多くの方々からの投稿を期待している。

なお、国会での予算案の承認が新年度に間に合わず、行政上の措置が遅れたこともあり、『ジェンダー研究』第1号の刊行が、平成9年度（平成10年3月）になったことを、記しておきたい。ジェンダー研究センター設立にあたっての経緯については、巻頭の「ジェンダー研究センターの現状と展望」を参照されたい。

編集委員 利谷 信義（編集委員長）、原 ひろ子、館 かおる  
天野 正子、室伏 きみ子、田中 辰明  
編集補佐 堀 千鶴子